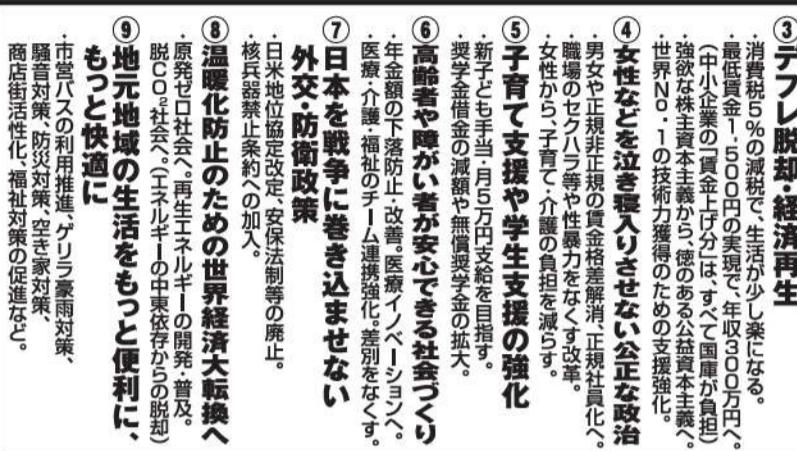


(1) 令和3年10月31日執行

# 衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第19区)

東京都選挙管理委員会



1956年 福岡県北九州市生まれ(東筑高校卒)  
1980年 一橋大学卒業、外務省に入省し、海岸危機、中東(アラビア語通訳の経験等)  
1986年 米国プリンストン大学大学院修士(M.A.)  
1996年10月 東京第19区より衆議院議員選挙初当選、各委員長歴任  
2016~2017年 武藏野大学客員教授  
2017年~ 衆議院選挙6期目再選(外務委員会・財務金融委員会筆頭理事、党の最低賃金検討会会長)

プロフィール

「連合」推薦  
「市民連合」と連携

## あなたのパワーアイデア! 末松政策

①コロナ感染爆発第6波に向けて  
・自宅放送をさせないための療養施設や病床数の緊急増設。  
・コロナ禍の困窮者への支援強化 借金の返済猶予・減額措置。  
・雇止めにあつた方々への雇用救済。  
必ず守っていく政府をつくってまいります。

②(国会や国民を愚弄させない)  
国会・官僚システム改革

③デフレ脱却・経済再生  
・消費税5%の減税で、生活が少し楽になる。  
・最低賃金1,500円の実現で、年収300万円。  
・中小企業の賃金上げ分けはすべて国庫が負担。  
・男女や正規・非正規の賃金格差解消・正規社員化へ。  
・職場のセクハラ等や性暴力をなくす改革。  
・女性から子育て・介護の負担を減らす。  
・世界NO.1の技術力獲得のための支援強化。

④女性などを泣き寝入りさせない公正な政治  
・新子育て手当・月25万円支給を目指す。  
・医療介護・福祉のチーム連携強化。差別をなくす。  
・奨学金借入金の減額や無償奨学生までの拡大。

⑤子育て支援や学生支援の強化  
・高齢者や障がい者が安心できる社会づくり

⑥地元地域の生活をもっと便利に!  
・市営バスの利用促進、グリーラ豪雨対策、  
商店街活性化、福祉対策の促進など。

⑦外交・防衛政策  
・日米地位協定改定、安保法制等の廃止。  
・核兵器禁止条約への加入。

⑧温暖化防止のための世界経済大転換へ  
・原発ゼロ社会へ。再生エネルギーの開発普及。  
・脱CO2社会へ。(エネルギーの中東依存からの脱却へ)

⑨もつと快適に  
・公共交通機関の利用促進、空き家対策、  
・騒音対策、防災対策、空き家対策、  
・商店街活性化、福祉対策の促進など。

コロナ禍は、私たちの生活や経済を激変させました。  
恐怖心が高まり、医療・生活困窮者が激増。  
この危機を乗り切るには、あなたの命や生活を積極的に財政出動して、機能する医療体制を確保し、

「本当に頼りになる政府」をあなたに頼りになる政府をつくってまいります。



## 私の決意

「あなたの生活を下支えする「本当に頼りになる政府」をつくる!!」



## 維新だから実現できる改革がある!

身を切る改革、維新ならできる!

国民との約束である  
「身を切る改革」を徹底

議員報酬 議員定数 3割カット

維新はやる。  
政治家のあり方  
を変える。

審議拒否にはNO!  
国会運営を抜本的に改革

外交防衛等は国会、  
住民サービスは地方で!

■ 1973年生まれ 48歳 西東京市在住 高校の同級生でもある妻と息子の3人家族  
■ 東京都立武蔵野北高等学校卒業 ■ 明治大学政治経済学部卒業 ■ 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了 修士(公共政策学)  
■ 日興證券株式会社でサラリーマンを経験 ■ 西東京市議会議員3期 ■ 衆議院議員公設第一秘書 ■ 前参議院議員松沢成文公設第一秘書

「減税」と「規制改革」で圧倒的な成長を実感

当面は消費税を5%へ引き下げ  
税制改革より経済を活性化し、課税の適正化・格差是正を実現

中央集権からの脱却、地方の自立を目指す

中央集権体制から、地方分権体制(道州制)に移行  
消費税を地方自立のための地方税へと移行

挑戦する人を後押しする、社会保障と労働市場改革

ベーシックインカム(最低所得保障制度)を基軸とした  
年金・生活保護など社会保障制度の改革

多様性を支える教育・社会政策、将来世代への投資

義務教育はもちろん、幼児教育、高校、大学なども完全無償化

出産育児一時金の増額、妊婦検診費用の完全無償化

脱炭素社会に向けた着実なエネルギー政策

既設原発のフェードアウトを目指し、再生可能エネルギーの割合拡大を実現

競争力行政を脱して一貫性・戦略性のあるエネルギー政策を推進

夢と希望を持つ日本にしていく。  
しがらみにとらわれず改革を実行し、  
結果を出す日本維新的な会ならば、  
本物の改革を実現できると確信し、  
国政への挑戦を決意しました。  
しかし、どうしても私は希望を捨てる  
ことは出来ません。  
こどもたちと私たちの未来のために  
地方議員として大きな失望と无力感を抱え、悩みました。  
多くの仲間が挫折し、政治をあきらめ、  
交代が実現するも、あつという間に崩壊。  
16年後、民主党が政権交代を実現する  
も、改革は進みませんでした。  
1993年、日本新党を中心とした政権交代が実現するも、あつという間に崩壊。  
この頃、連日マスコミをぎわす  
金権政治と政治家の汚職。その時に芽生えた「公正公平な社会にしたい」という思いが私の政治の原点です。

過去は変えられない。  
でも、未来は変えられる。  
ことは出来ません。  
こどもたちと私たちの未来のために  
夢と希望を持つ日本にしていく。  
しかし、どうしても私は希望を捨てる  
ことは出来ません。  
過去は変えられない。  
でも、未来は変えられます。



## 松本洋平プロフィール

●昭和48年8月31日東京都生まれ◆  
平成8年慶應義塾大学経済学部卒業(専攻は経済政策)◆平成8年三和銀行(現三井UFJ銀行)入行◆平成17年衆議院選挙にて初当選◆平成25年自由民主党青年局長に就任◆平成26年内閣府大臣政務官(防災担当)に就任◆平成28年内閣府副大臣(防災担当)に就任◆平成29年10月衆議院議員総選挙4期目当選◆令和元年9月経済産業大臣兼内閣府副大臣就任◆令和2年9月自民党国会対策副委員長、衆議院運営委員会理事、自民党ネットメディア局長就任  
〒187-0003  
東京都小平市花小金井南町2-17-4  
TEL: 042-461-6644  
FAX: 042-461-6643  
<https://matsumoto-yohei.com/>

## 未来のために今こそ改革を

暮らしと経済を守り抜く  
一日本再始動!

1 日本再始動!  
2 地域や業種に限らない事業者  
3 政府の所得を向上させる経済  
4 参加できる真にユニークな社会を実現!  
5 社会保障へ充てることで負担を減らす  
6 子供達の可能性を広げる教育を!  
7 災害に強い安全安心な日本を!

● 比例代表も自民党へ

政治は未来を創る仕事です。  
国民生活や事業者の苦しみに向き合い、支える政治、そして人口減少社会を乗り越える改革が今こそ必要です。  
私は眞面目に、でも大胆に日本と地元の未来のために力を尽くして参ります。  
大変厳しい選挙です。大切な一票を私にお願い致します。

松本洋平

## 当たり前の国づくり

- 国民の安全・安心を守る
- 頑張っている人たちの汗が報われる
- 誰もが輝く優しい社会へ



(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

# 投票日10月31日(日)午前7時から午後8時まで

- 期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- 期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

# 投票日10月31日(日)午前7時から午後8時まで

## 期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、  
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

## 投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載

◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

## 特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている  
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

## 特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置  
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの間にかかると見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認  
いただけます。お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

## 選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒